

高松港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

令和2年10月

高松港港湾管理者
香 川 県

目 次

1	変更理由	1
2	港湾の環境の整備及び保全に関する資料	2
2-1	港湾環境整備施設計画	2
3	土地造成及び土地利用計画に関する資料	3
3-1	土地利用計画	3
3-1-1	玉藻地区	3
3-1-2	朝日地区	5
4	その他重要事項の計画に関する資料	7
4-1	大規模地震対策施設計画	7
5	環境保全に関する資料	9
5-1	環境への影響と評価	9
5-2	総合評価	9
6	その他資料	10
6-1	高松港地方港湾審議会名簿	10

1 変更理由

- 1 土地需要の変化に対応した土地利用を図るため、玉藻地区において土地利用計画を、朝日地区において港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- 2 大規模地震災害時の物資の緊急輸送に供するため、朝日地区において大規模地震対策施設計画を変更する。

2 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

2-1 港湾環境整備施設計画

既定計画における朝日地区緑地について、周辺の土地需要の変化に応じた土地利用計画に対応するとともに、平常時及び災害時の緑地所要規模を見直すため、港湾環境整備施設計画を次のとおり変更する。

表 2-1-1 緑地の規模及び配置

地区名	状況	規模	主な用途	配置の考え方	規模の考え方
朝日地区	既設の変更計画	1.6ha	防災緑地 (災害時) 休息緑地 (平常時)	災害時のヘリの離発着及び緑地からの眺望と海からの景観に配慮して配置する。	防災緑地と休息緑地の所要面積を比較して、大きな防災緑地の面積を必要規模とする。
		0.3ha	修景緑地		

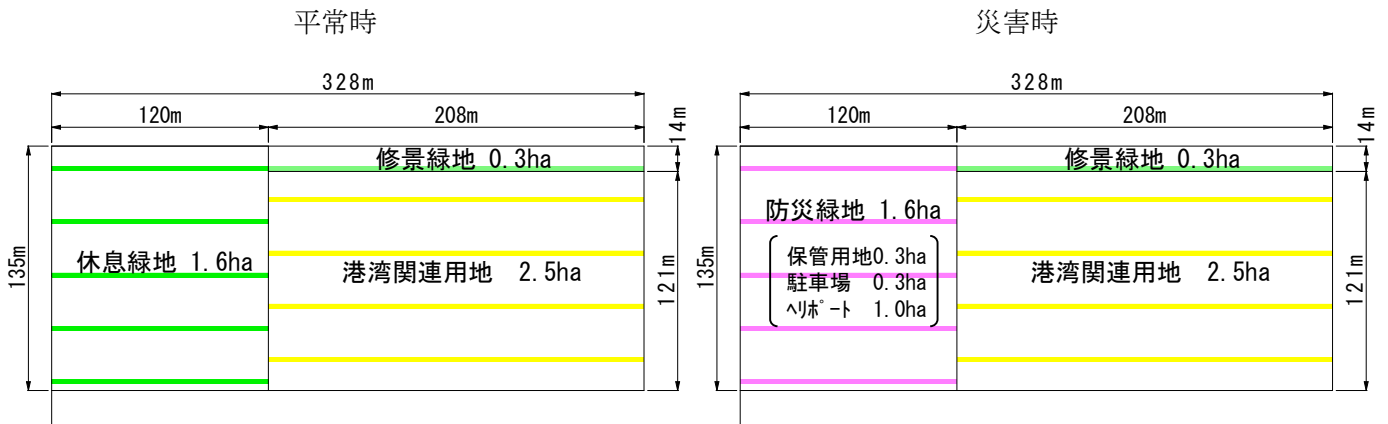


図 2-1-1 緑地の平常時及び災害時の利用イメージ

3 土地造成及び土地利用計画に関する資料

3-1 土地利用計画

3-1-1 玉藻地区

玉藻地区を取り巻く状況の変化や新たな大規模施設計画を踏まえ、交流拠点としての機能強化を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

表 3-1-1 土地利用計画（今回計画）

（単位：ha）

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
玉藻地区	(5.6)	(2.1)	(4.9)		(1.1)	(4.9)	(18.6)
	5.6	2.1	4.9	8.2	2.1	4.9	27.8

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

（単位：ha）

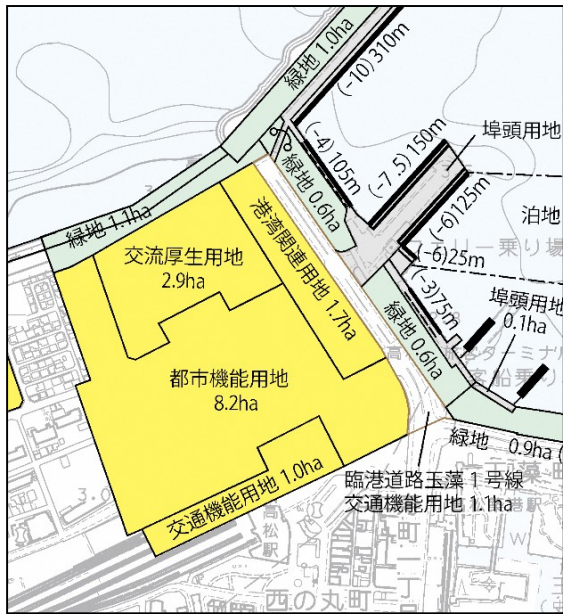
用途 地区名	埠頭 用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
玉藻地区	(5.6)	(2.9)	(4.1)		(1.1)	(4.9)	(18.6)
	5.6	2.9	4.1	8.2	2.1	4.9	27.8

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

<変更前>



<変更後>



注1) 今回の変更に係る箇所についてのみ記載した。

図3-1-1 土地利用計画(玉藻地区)

3-1-2 朝日地区

既定計画において、朝日地区で位置付けられている緑地の一部について、港湾関連用地を新たに確保することで地域産業の活性化を図るとともに、緑地としての需要変化に対応するため、土地利用計画を次のとおり変更する。

表 3-1-2 土地利用計画（今回計画）

（単位：ha）

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	危険物 取扱施設 用地	緑地	合計
	朝日地区	(28.9) 28.9	(59.9) 59.9	(76.7) 76.7	(15.6) 15.6	(12.9) 12.9	(5.6) 5.6

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

（単位：ha）

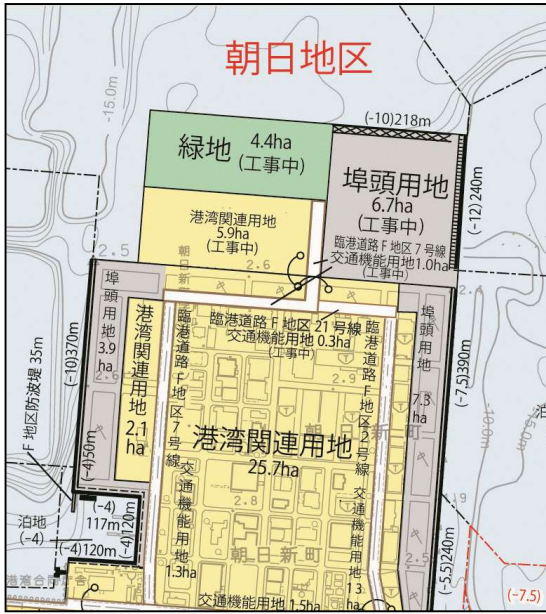
用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	危険物 取扱施設 用地	緑地	合計
	朝日地区	(28.9) 28.9	(57.9) 57.9	(76.7) 76.7	(15.1) 15.1	(12.9) 12.9	(8.1) 8.1

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

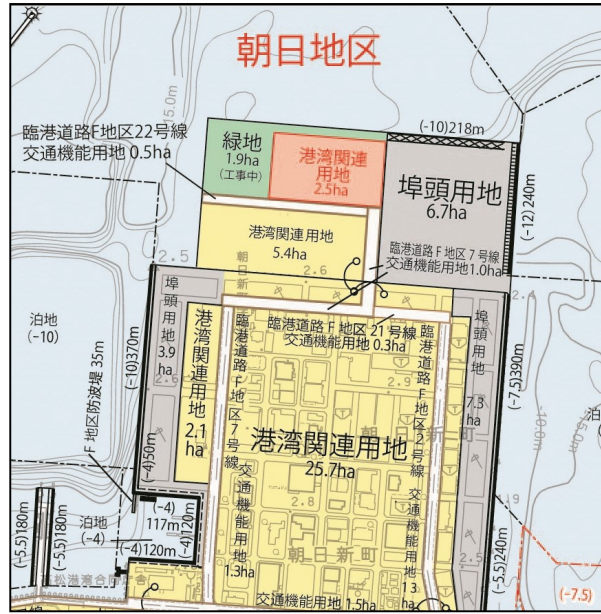
注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

<変更前>



<変更後>



注1) 今回の変更に係る箇所についてのみ記載した。

図3-1-2 土地利用計画（朝日地区）

4 その他重要事項の計画に関する資料

4-1 大規模地震対策施設計画

(1) 大規模地震対策施設計画の必要性

朝日地区において、今回計画している施設及び既設のうち、大規模地震が発生した場合に物資の緊急輸送に供するため、次の施設を大規模地震対策施設として位置付ける。

(2) 規模及び配置

大規模地震対策施設として位置付ける施設の規模及び配置は、表 4-1-1 及び図 4-1-1 に示すとおりである。

表 4-1-1 大規模地震対策施設の規模及び配置

(緑地)

地区名	施設名	緑地面積 (ha)	備考
朝日地区	防災緑地	1.6	既設（工事中）の変更計画

(臨港道路)

地区名	施設名	起点	終点	車線数	配置の考え方	備考
朝日地区	臨港道路 F地区22号線	朝日地区緑地	臨港道路 F地区7号線	4	今回変更する緑地にアクセスするために既設の臨港道路F地区22号線を計画に位置付け	既設臨港道路を今回位置付け

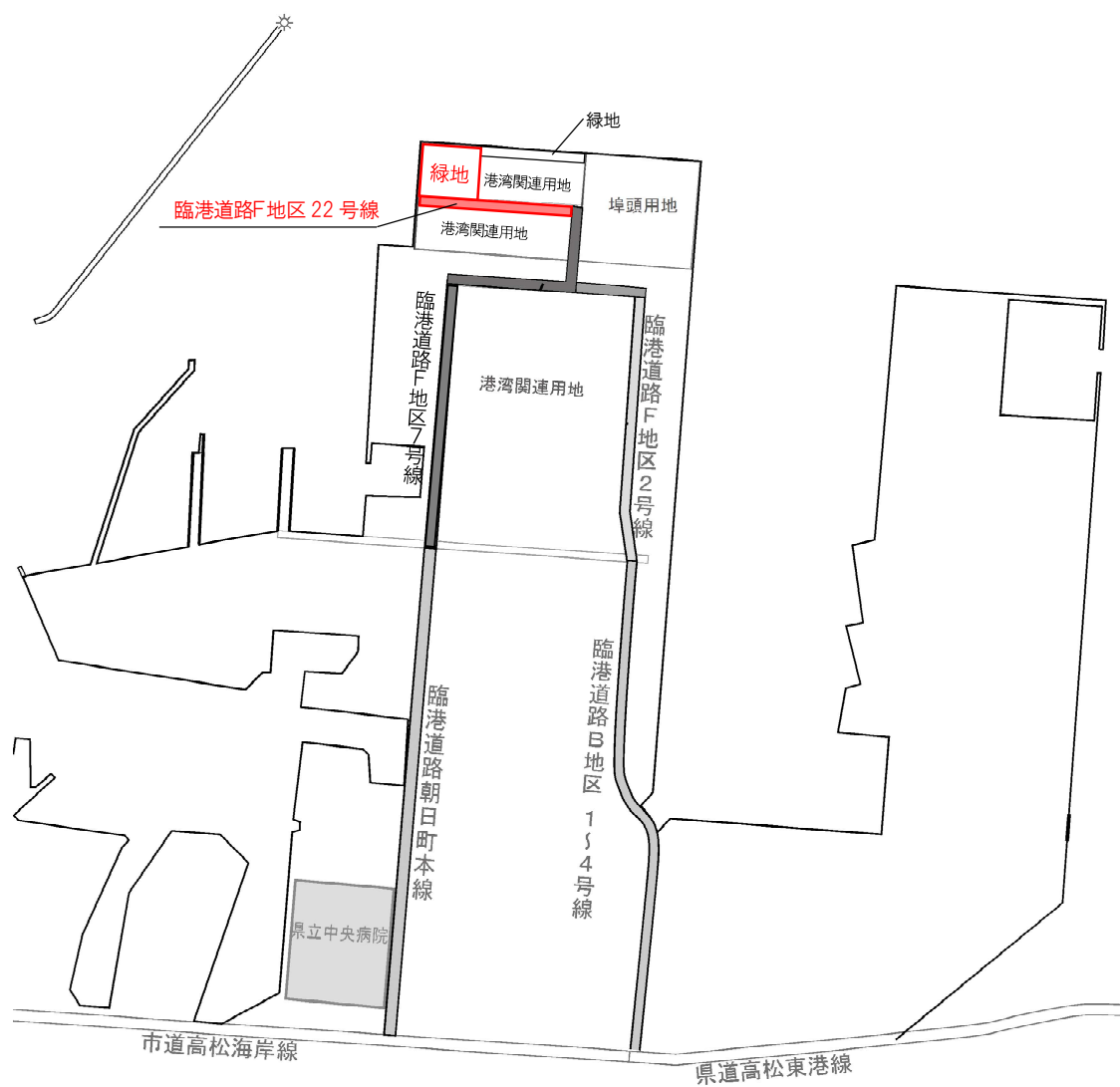


図 4-1-1 大規模地震対策施設設計画位置図

5 環境保全に関する資料

5-1 環境への影響と評価

(1) 大気質への影響と評価

本計画変更においては、新たな負荷を発生させる施設等の計画はなく、発生交通量の変化もわずかであることから、計画の変更が大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

(2) 騒音・振動による影響と評価

本計画変更に伴う発生交通量の変化はわずかであることから、計画の変更に伴う騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

5-2 総合評価

以上の結果から、本計画変更に伴う周辺環境への影響は軽微であると考えられる。

なお、今回計画の実施にあたっては、工法、工期等について十分に検討し、十分な監視のもとに環境に与える影響を小さくするよう配慮し、慎重に実施するものとする。

6 その他資料

6-1 香川県地方港湾審議会委員名簿

任期 令和3年7月15日

種 別	氏 名	現 職 名
学 識 経 験 者	土 井 健 司	大阪大学大学院教授
	古 川 尚 幸	香川大学経済学部教授
	池 田 弘 子	株式会社 人間科学研究所所長
	佐 藤 好 美	佐藤好美建築工房主宰
	竹 内 麗 子	一般社団法人 香川経済同友会特別幹事
	奈 良 茂 子	香川県商工会議所女性会連合会副会長
	橋 田 行 子	香川県消費者団体連絡協議会事業部長
	岡 崎 美 恵 子	公 認 会 計 士
港 湾 関 係 者	堀 川 満 弘	香川県旅客船協会会長
	竹 田 規 央	四国港運協会専務理事
	除 補 修	全日本海員組合高松支部長
	小 濱 博	香川県漁業協同組合連合会代表理事専務
県 議 会 議 員	花 崎 光 弘	香 川 県 議 会 議 員
	新 田 耕 造	〃
	米 田 晴 彦	〃
市町議会議員	香 川 洋 二	高 松 市 議 会 議 員
市町の長	大 西 秀 人	高 松 市 長
関 係 行政機関 委 員	五 十 嵐 耕	高松港長(高松海上保安部長)
	上 園 政 裕	四 国 運 輸 局 長
	丹 羽 克 彦	四 国 地 方 整 備 局 長
	坂 本 悟 司	坂 出 税 関 支 署 長
幹 事	西 川 英 吉	香 川 県 土 木 部 長
	尾 幡 季 之	香川県土木部港湾課長
	大 廣 政 道	高松港管理事務所長